

令和4年度

第二次補正予算案の主要施策集



【計数整理の結果、異同を生ずることがある。】

【〇放課後児童クラブの受け皿整備・放課後子供教室との連携推進】

施策名：放課後児童クラブ整備促進事業

令和4年度第二次補正予算案 11億円
 ※年金特会(子) 11億円
 ※内閣府計上分

子ども家庭局子育て支援課
 (内線4845)

① 施策の目的

放課後児童クラブの整備を更に加速化させる必要があることから、待機児童が発生している市町村等における施設整備費の自治体負担分に対し国が財政支援することにより、待機児童の早期の解消を図る。

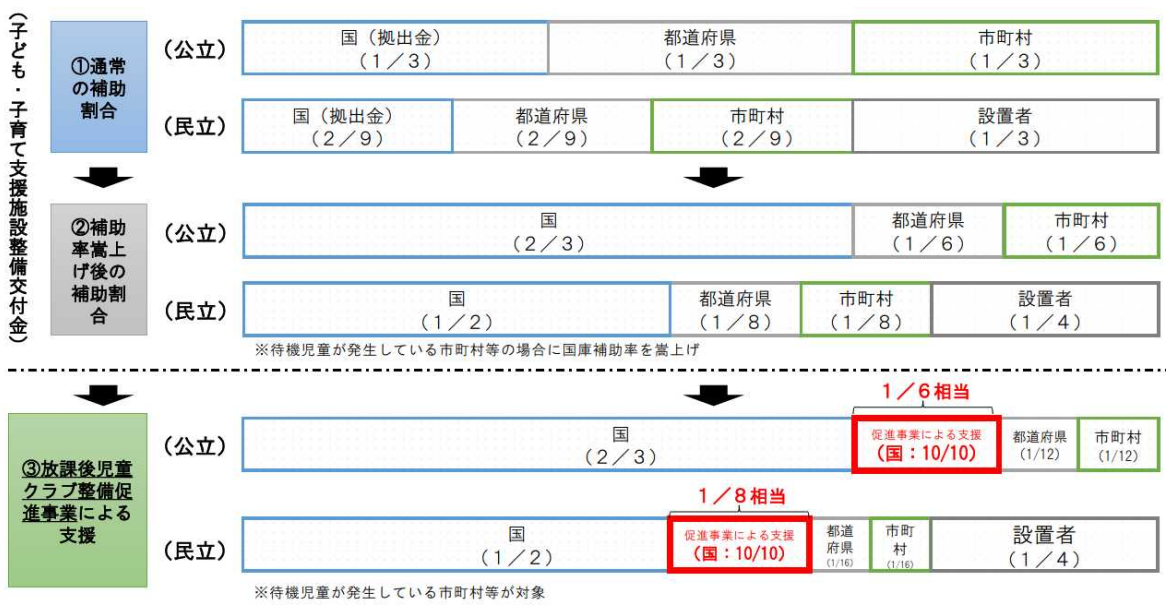
② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

待機児童が発生している市町村等において放課後児童クラブを整備する場合、現状、子ども・子育て支援整備交付金により補助率を嵩上げしているが、待機児童の状況を踏まえると自治体における放課後児童クラブの整備を今まで以上に促進させる必要があることから、施設整備における補助率嵩上げ後の自治体負担分に対し本事業により補助を行うことにより、更なる負担軽減を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



(本事業を活用した場合の公立の場合の実質の補助割合)

	国	都道府県	市町村
①通常	1/3	1/3	1/3
②嵩上げ後	2/3	1/6	1/6
③整備促進事業活用後	5/6	1/12	1/12

自治体の負担割合を1/2軽減

(本事業を活用した場合の民立の場合の実質の補助割合)

	国	都道府県	市町村	設置者
①通常	2/9	2/9	2/9	1/3
②嵩上げ後	1/2	1/8	1/8	1/4
③整備促進事業活用後	5/8	1/16	1/16	1/4

自治体の負担割合を1/2軽減

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

放課後児童クラブの待機児童解消のため、待機児童が発生している市町村等における放課後児童クラブの施設整備費の自治体負担分に対し、特例的に財政支援することにより、放課後児童クラブの整備を更に加速化させ、「新・放課後子ども総合プラン」の目標達成を目指す。

【〇放課後児童クラブの受け皿整備・放課後子供教室との連携推進】

令和4年度第二次補正予算案 1.0億円

子ども家庭局子育て支援課 (内線4845)

施策名：放課後児童クラブ等連携促進実証モデル事業

① 施策の目的

放課後児童クラブと放課後子供教室が連携して事業を実施し、放課後の子どもの居場所機能の強化を図るため、両事業に関わる者の連絡調整の場の設置、連携に資する事前準備から事業実施の検証を行うことにより、両事業の連携又は一体的実施を促進する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

〇放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業を連携又は一体的に実施するための効果的な支援方法等を検証するためのモデル事業を創設する。
 <想定される業務内容>
 ・放課後児童クラブ担当部署、教育委員会、学校長、放課後児童クラブや放課後子供教室の職員等、PTA等両事業に関わる者が参画する場を設け、両事業の連携又は一体的実施に向けた課題の整理、実施方法等の検討を行う。
 〇事業実施後、放課後児童クラブと放課後子供教室が連携して実施した結果に関する報告書を作成する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 市町村
 【補助率】 定額(10/10相当)
 【補助基準額(案)】 1,685千円(1事業所当たり)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

放課後児童クラブと放課後子供教室の連携や一体型実施を促進することにより、こどもの安全・安心な居場所の確保が進むとともに、多様な体験・活動の提供が進む。